

## 合併の手続き(予定)

平成16年3月18日	4市町議会で廃置分合(合併)関連議案議決
------------	----------------------



平成16年3月30日	廃置分合(合併)申請書を愛媛県に提出
------------	--------------------



平成16年6月(予定)	愛媛県議会廃置分合(合併)議案提案
-------------	-------------------



平成16年7月(予定)	愛媛県知事廃置分合(合併)の決定 総務省へ届出
-------------	----------------------------



平成16年8月(予定)	総務省告示
-------------	-------



### 合併準備の業務

- ・新市の組織体制の編制
- ・庁舎・総合支所等の改造
- ・施設名称の決定
- ・表示看板の架け替え
- ・新市の指定金融機関決定
- ・行政サービス、事務事業一元化作業
- ・(仮称)住民暮らしのガイド並びに(仮称)住所表示変更に伴うガイド発行
- ・新市長職務執行者の選任
- ・4市町の議会へ合併協議会解散議案提案
- ・新市の条例例規策定
- ・新市の暫定予算編成



平成16年11月1日	新市誕生
------------	------



合併後50日以内	新市長選挙実施
----------	---------



・合併記念事業の実施	
------------	--

# ふれあいプラザ東予

オープン



東予市吉井に東予市南地域交流センター(児童高齢者福祉施設)、南幼稚園(旧吉井幼稚園)、南保育所の複合施設である「ふれあいプラザ東予」が完成しました。

特に、保育所と幼稚園が一体化した施設で、全国的にも画期的な取組みであることから、大きな注目を集めています。また、幼児から高齢者まで幅広い世代の市民が、楽しく過ごすことの出来る施設と併設されたことで、互いの施設の相乗効果も期待されています。

## 主な特別職・委員の選任方法

役職	選任方法
市長	合併後50日以内に新市長選挙が行われます。
助役	新市長の選挙後最初に開かれる議会で同意を得て選任されます。それまでは空席です。
収入役	新市長の選挙後最初に開かれる議会で同意を得て選任されます。それまでは空席です。その間は、収入役職務代理者を指定する予定です。
教育委員	職務執行者が11月1日に5人を任命します。教育長は11月1日(予定)に開催される教育委員会で、教育委員の互選で決まります。任期は新市長の選挙後最初に開かれる議会の末日までです。
選挙管理委員	11月1日(予定)に選挙管理委員会を開催し、従来の委員の互選で4人の委員を選任します。
監査委員	新市長の選挙後最初に開かれる議会で同意を得て選任されます。それまでは空席です。 現在の監査委員は非常勤ですが、新市では常勤となります。